京都で働く人の応援団登録申請書

申請日（　　年　　月　　日）

社　　名 （事業所名）				
代 表 者	（職・氏名）			
所 在 地				
資 本 金				
従業員数				
業　　種				
担当窓口	部 課 名		職　　名	
	氏　　名			
	Ｍａｉｌ			
	電話番号		FAX 番号	

【協力が可能な事項】 □にチェックを入れてください。

□①イベントなどに協力します！	□合同企業説明会への出展 □各種イベントへのアイデアの提供、運営協力等 □イベントで配布物、物品、飲食物の提供等
□②インターンシップ受け入れます！	□職場体験（職場見学）の随時受入れ □企業実習の随時受入れ □インターンシップ（短期・長期）の受入れ □有償型インターンシップの受入れ
□③セミナー等に出演・参加します！	□各種セミナーのゲストスピーカー □各種セミナーへの講師派遣 □自社の取組の共有（発表等） □リカレント研修などへの従業員等の参加
□④広報に協力します！	□自社店舗等でのポスター掲示、ちらし配架等 □自社ホームページ、SNS 等への掲載による広報協力
□⑤求人を提出します！	□昇級、賞与、退職金がある求人提出 □完全週休2日制以上の求人提出 □短時間正社員制度等、多様な働き方が可能な求人提出 □テレワーク、フレックスタイム等の求人提出 □良質な求人（※）の提出
□⑥多様な人材の積極的受入	□障害者等の積極的受入 □就職困難者（高齢者、一人親等）の積極的受入 □副業・兼業の積極的受入 □いわゆる就職氷河期世代の積極的受入
【必須】 □⑦働きやすい職場をつくるため、 行動宣言を行います！	□行動宣言 →別紙を参照ください
□⑧その他	□京都府の商工・労働施策に関するアンケート調査への協力 □

※良質な求人とは、平均所定内給与月額 236,200 円以上、月平均所定外労働時間が 20 時間以下の求人をいう（令和8年度の基準。所定内給与月額には時間外勤務（所定外労働）手当や賞与は含まない）

別紙

職場づくり行動宣言について

以下の①もしくは②により宣言してください。

①	②
職場づくり行動宣言特設サイトにて入力願います。 https://kyoto-kosodatepia.jp/kodomohagukumu/ 企業もしくは事業所単位で宣言いただきます。	以下の様式に宣言内容を記載してください。 事業所内の部・課・係・グループ・ユニット等単位で宣言いただきます。

職場として取り組む「働きやすい職場づくり」の内容を選択もしくは記載願います。
ここで「職場」とは部、課、係、グループ、ユニット等の単位で可とします。

【宣言の内容】

☐ 毎週（　　）曜日をノー残業デーとし、仕事と家庭の両立を目指します。

☐ 誰かが急に休んだ場合でも、他の従業員がフォローできるような仕組みづくりを進めます。（業務マニュアルの作成など）

☐ 風通しの良い職場をつくるため、毎週（　　）曜日の朝にミーティングを行うこととし、相談しやすい、休みを取りやすい雰囲気をつくります。

☐ （その他自由記載）

【宣言の単位】　記載例：●●株式会社●●部●●係　など

なお、今後、①の行動宣言に繋げ、「誰もが働きやすい職場づくり」を拡大していく観点から、京都府労働政策室のスーパーバイザーなどが訪問させていただく場合があります。